

お知らせ

11月は労働保険適用促進強化月間です

事業主の皆さん労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

■お問い合わせ

旭川労働基準監督署
電話 0166・35・5901

電気メーターに有効期限があることをご存知ですか

取引や証明に使用される電気メーターは検定が必要であり、その有効期限が定められています。

有効期限は、電気メーターに貼られたシールで確認してください。シールがないものや有効期限が切れた電気メー

ターは使用できません。

■お問い合わせ

日本電気計器検定所北海道支社
電話 011・668・2437
北海道経済産業局資源エネルギー環境部電気・ガス事業室
電話 011・709・8353

冬の訪れ

11月は、日を重ねるごとに気温が下がり、寒さが厳しさを増す時期です。この時期は「しぐれ」と呼ばれる降ったり止んだりする雨やみぞれが特徴です。これは大陸からの冷たい季節風が日本海を渡る際、日本海の暖かい海面から水蒸気の補給を受け、これが雨雲や雪雲となって次々と入り込むため、時季が進むにつれて、雨だったものが雪へと姿を変えていきます。

11月は雪が積もったり融けたりを繰り返しますが、1ヶ月間に降る雪の量は、平年で旭川107センチ、占冠69センチ、幾寅65センチ。初めて積雪となった日の平年は、旭川11月3日となっています。積もった雪が、融けないで翌年の春まで積もった状態を長期積雪（根雪）といい、その平年は、旭川11月22日です。

雪の季節到来を前に、除雪

道具の準備や庭木の冬囲い、また冬タイヤ交換などの冬支度は、冬が本格化する前にすませておきましょう。

なお、お出かけの際には、最新の気象情報の確認をお願いします。

■お問い合わせ

旭川地方気象台総務課
電話 0166・32・7102



占冠村教育委員の任命

占冠村教育委員が任命されましたのでお知らせします。



教育委員の
山田哲秀さん



教育委員の
池田博美さん

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎11月5日（火） 13時～
- ◎11月15日（金） 13時～
- ◎12月5日（木） 13時～
- ◎12月16日（月） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎11月5日（火） 14時～
- ◎11月15日（金） 14時～
- ◎12月5日（木） 14時～
- ◎12月16日（月） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎11月25日（月） 13時～
- ◎12月10日（火） 13時～
- ◎12月19日（木） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎11月11日（月） 13時～
- ◎1月10日（金） 13時～

住宅・土地統計調査の調査票記載にご協力ありがとうございました



住宅・土地調査の調査票の記入にご協力くださりありがとうございました。

この調査では次のようなことがわかります。例えば、前回の調査結果から、「平成18年以降に建てた住宅に耐震改修工事の割合が高い」ことや、「高齢者のいる世帯が住む住宅の6割には、高齢者等に配慮した設備がある」ことその他に「空き住宅や土地の利用に関する」ことなどがわかりました。

今回の調査の速報値は、平成26年の夏ごろに発表される予定です。

■お問い合わせ

企画商工課広報担当 電話 56-2124



お知らせ

林業退職金共済制度 (林退共)からのお知らせです

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆様に対し各種手続き（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。また、お問い合わせは、お問い合わせ先へお問い合わせください。

■お問い合わせ
独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
電話 03・6731・2887

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活お困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

【相談専用電話】
▽アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
0120・771・208

▽受付期間

9月20日～1月19日

※12月28日～1月5日を除く

▽時間

平日 10時～20時

※土・日・祝日18時まで

無料相談 匿名可 秘密厳守

◆本相談事業は、厚生労働省の平成25年度社会福祉推進事業により実施するものです。

■お問い合わせ

公益財団法人人権教育啓発推進センター

電話 03・5777・1802

「厚志に感謝いたします。」

◆花田玉枝さん(埼玉県在住)から占冠村の農業振興のために使用していただきたいと心温まるご寄付をいただきました。

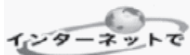
占冠村

◆清水野克治さん(美園)から、亡父(故清水野賢一さん)の香典返しを廃し心温まるご寄付をいただきました。

社会福祉法人

占冠村社会福祉協議会

不動産や会社の登記事項証明書は



かんたん証明書請求

が断然お得です！

簡単

◆環境設定が一切不要！
すぐにご利用いただけます！

便利

◆自宅やオフィスから請求、
即日(又は翌日)郵送します！

低料金

◆手数料が窓口や郵送での請求
に比べ、お安くなります。
通常600円が、500円に！



「登記・供託ねっと」に今すぐアクセス！
<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp>

登記供託ねっと

検索

お問い合わせは
旭川地方務局へ
TEL0166-38-1146

不動産会社の登記事項証明書がインターネットで請求できます

■お問い合わせ

旭川地方務局登記部門

電話 0166・38・1146

村営住宅入居者募集のご案内

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。

●月収が15万8,000円以下の方。

(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8,000円以下の方)

※单身の方でも入居できます。

※連帯保証人が2名必要です。

★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね12月2日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172

募集団地

●受付期限 11月15日(金)

●中央地区 2戸	●トマム地区 2戸
○川添団地 3DK	○第2トマム団地 3LDK
2戸	2戸

皆様の入居をお待ちしています